

茶 源 郷 和 東

出 前 茶^サ論^{ロン}

主 催 団 体 募 集

和東町では平成 23 年に策定した第 4 次総合計画で『ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷 和東』の実現をめざしています。

その実現はいかに住民のみなさまと行政とが一体になって取り組んでいくかが問われます。

そこで、『茶源郷和東出前茶論（サロン）』として、住民団体またはグループの求めに応じて町長が公民館等にうかがいます。町長とひざを突き合わせ、将来の町のあり方について大いに語ってください。

開催を希望される住民団体またはグループは下記の要領により申し込んでください。

記

1. 日程・内容調整(団体⇄町 予定日の 1 ヶ月以上前)
2. 茶源郷和東出前茶論開催申込書の提出(団体→町 予定日の 14 日以上前)
3. 茶源郷和東出前茶論決定通知書の送付(町長→団体)
4. 『茶源郷和東出前茶論』開催

- 開催申込書は役場総務課に備え付けています。また町ホームページ(<http://www.town.wazuka.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。
- 住民団体またはグループの構成員は概ね 5 名以上とします。また出前茶論への出席も 5 名以上となるようにお願いします。
- 政治上の主義の推進または反対、宗教活動、儀式行事、営利目的等この出前茶論開催の目的に反する内容を目的とすることはできません(茶源郷和東出前茶論実施要綱第 2 条をご覧ください。)
- 日程調整等事務手続きは和東町役場総務課が行います。

問合せ先：和東町役場総務課

TEL 78-3001(内線 314)

《裏面に開催の趣旨を記載していますのでご覧ください》

『茶源郷和束出前茶論』開催の趣旨

和束町では、平成23年3月に策定した和束町第4次総合計画『みんなで創るふるさとわづか未来プラン』で、10年後のめざすまちの姿を『ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷 和束』として生涯にわたってずっと暮らしたくなるまち、多くの人が訪れるまちをめざすとともに、誰もがふるさとに誇りを持ち、まちづくりを担う人材を育て、活力あるまちをめざしています。

そしてそのキーワードは住民協働。住民のみなさんと行政とがともに取り組む協働プログラムを展開していきます。

その協働プログラムとは・・・

- ① 和束を担う次世代の人づくり協働プログラム
- ② 住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム
- ③ 安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム
- ④ 自然を守りともに暮らす協働プログラム
- ⑤ 和束のブランドを高める協働プログラム
- ⑥ 住民・事業者・行政が共に進める協働プログラム

住民のみなさんがまちづくりにかける思い、町長の思い、それぞれの思いを共有することでより良いまちづくり、茶源郷づくりにつなげるために『茶源郷和束出前茶論』を開催します。

みなさまの積極的なお申し込みをお待ちしています。

茶源郷和束出前茶論実施要綱第2条

(住民団体)

第2条 出前茶論を開催することができる住民団体は、本町の区域内に住所を有する者又は本町の区域内に存する事務所若しくは事業所に勤務し、若しくは学校に在学する者5名以上で構成された団体とする。

2 町長は、住民団体からの申込みに基づき、当該住民団体が行う集会等であって、次の各号のすべてに該当するものに出席する。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがないこと。
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、若しくはこれに反対すること、宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること、又は営利を目的とするおそれがないこと。
- (3) 町政に関して要望、陳情等を行うことを目的とするおそれがないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、出前茶論の目的に反するおそれがないこと。